

# 「自分の子どもは大丈夫！」

「いいえ」誰にでも起こりうるものです

～インターネット社会を安全に生きるために～



情報を正しく見極め活用する力を身に付けるために保護者ができること

インターネットの  
危険性を

知る

安全に賢く  
使う力を

育てる

安全な  
利用環境を

整える

トラブルを未然に防ぐためにご家庭でお子様と一緒に考え、よりよい使い方を話し合しましょう。

## 登別市教育委員会

# インターネットの危険性を 知る

## どのようなトラブルに遭う恐れがあるか ご存じですか？

インターネットやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は、世界とつながることができ、様々なことを知ることができます。

大変便利なものですが、良い面だけでなく、利用の仕方によっては、危険性があります。実際にこんなことが起こっています。

### ネットいじめ

- **仲間外し** …インターネット上でグループから意図的に外されること
- **拡散** …個人の情報や知られたくない情報をインターネット上に公開し、拡散すること
- **中傷行為** …悪口をインターネット上で広げること
- **なりすまし**…SNSで第三者になりすましたアカウントで投稿すること

いじめは「いじめ防止対策推進法」で禁じられていることを確認し、相手の気持ちになって考えることが大切であるという認識をもたせる。インターネットやSNSを使いたいじめを受けたときはスクリーンショットで証拠を残すようにする。



### 知らない人との出会い

ゲームサイトの機能を利用して仲良くなった人が、会いたいというので、会ってしまった。

お金を脅し取ったり、性暴力をふるったりする悪い大人もいることを教え、インターネット上で知り合った大人とは、絶対に会わない。

### 自画撮り被害

交際相手等から下着姿の写真を送ってほしいと言われたので、信頼を裏切らないために、自画撮り画像を送信した。

交際相手などに、下着姿や裸の写真を送るように求めたり、そのような画像をスマホに保存したりした場合、児童ポルノ禁止法違反（製造、提供など）となることを教える。

### 不適切な投稿

ちょっとしたノリで、面白くてウケると考え、悪ふざけをしている画像をSNSに投稿した。



内容によっては、犯罪になる場合もあるという認識をもたせる。何が不適切となるのかを理解させる。

### なりすまし行為

友達のIDとパスワードを聞き出し、なりすましてログインし、オンラインゲームの有料のアイテムを購入するために課金した。

他人のID、パスワードを使って、アクセス権限のないシステムにログインする「なりすまし行為」は、不正アクセス禁止法違反になることを教える。

### 誤解によるトラブル

コミュニケーションアプリを使ってトークしていたが、誤解が生まれ、トラブルに発展した。

SNSでは、顔の見えない文字だけのやりとりが中心となる。相手の気持ちを想像したやりとりが必要であることを教える。



### 架空請求

動画を見ていたら、怪しいサイトにつながってしまい、「10万円を3日以内に振り込んでください」と請求された。



フィルタリングや機能制限等で、不審なサイトを閲覧できないようにしておく。不安な時は、大人に相談させる。



子どもたちが、どのようにインターネットを使っているか、誰とつながっているかは、大人からは見えにくく、介入することも困難です。大人が気付いたときには、深刻化していることも少なくありません。

- ★ 被害者から加害者にならないために、具体的にどんなことが起こるのか一緒に考えましょう
- ★ 日頃から、相談し合える親子関係を保ちましょう。

# 賢く安全に使える力を 育てる

## ルールを守って安全に使用する力を ご家庭と学校で育みましょう！

子どもたちが、安全かつ適切に活用する力を身に付けていくために大切なのは、子どもたちに「安全にしたい」という気持ちを育てていくことが出発点となります。

### 「日常のモラル」と「情報社会の特性の理解」を合わせて育むことが大切です

#### インターネットの特性

- 世界中に公開されている（誰が見るか分からない）
- 情報がずっと残る（一度発信した情報は、完全に消すことはできない）
- 匿名性はない（個人が特定されないとは言いきれない）
- 正しい情報だけでなく（間違いや、時には悪意のある情報もある）

#### 心理的・身体的特性

- 相手と対面しないので、誤解が生じやすい
- 不安になったり、感情的になったりしやすい

#### 機器やサービスの特性

- 夢中になり、やめられなくなりやすい
- サービスの提供側から様々な勧誘がある

- 相手を思いやる
- 礼儀
- ルール（法律）を守る
- 責任を持つ
- 我慢する気持ち

等

#### 日常のモラル

インターネット等を正しく安全に使わせるために

## 家庭でルールをつくりましょう！

### ルールづくりのポイント

- その1 ルールがトラブルから自分の心と体と命を守ってくれることを伝えましょう。
- その2 保護者が一方的に押しつけるのではなく、子どもと話し合っ一緒に決めましょう。
- その3 ルールが守られているか、確認しましょう。
- その4 子供の成長に合わせてルールを見直しましょう。

### 家庭のルールの例

#### 【保護者の項目】

- スマートフォン等のフィルタリングを行います
- 使用料金は適切に設定します



#### 【子どもの項目】

- 名前や顔写真、学校名など個人情報は公開しません
- 見た人が嫌な気持ちになるような言葉は使いません
- SNSなどで他人を傷付けるような行為はしません
- 利用する場所や時間を決めます
- パスワードは保護者が管理します
- ネットで知り合った人とは絶対に会いません
- 課金アイテムや有料アプリは保護者の承諾を得て購入します
- いじめやトラブル等、困ったことが起きたらすぐに保護者や先生、友達などに相談します

ネットの世界に出かけるなら、せめてマスク(フィルタリング)をつけて行こうね～！



年齢や経験によりマスクを変更！

### 大丈夫？ 保護者が気付いていない使い方をしていませんか？

インターネットは、いつでもどこでも誰とでも繋がれる便利で楽しい魅力がつまっています。

## ペアレンタルコントロールでお子様の安全を見守りましょう

### トラブルに巻き込まれないために フィルタリング設定

#### 《フィルタリングの効果》

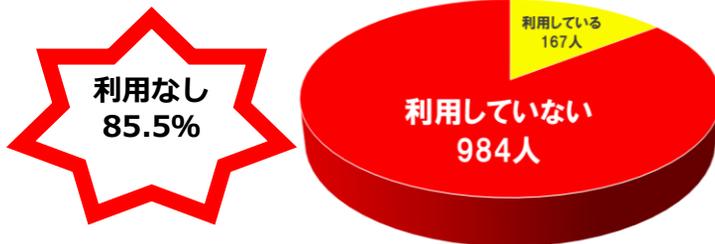
- 不適切サイト（犯罪やアダルトサイト等）をブロック！
- 有料アプリや課金アプリなどの購入を管理！
- 利用時間やゲームのプレイ時間を調整！
- 利用状況をチェック！

子どもの年齢や使い方により、レベル設定ができ、利用したいサイト、SNS、アプリ等の個別設定もできます。



「青少年インターネット環境整備法」では、18歳未満の青少年が利用する場合、販売時にフィルタリングを設定することが義務付けられています。

### SNSに起因する事犯の被害児童のフィルタリング利用状況



「令和2年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」 警察庁より

- ゲームや携帯音楽プレーヤー、契約の切れている古い機器などにも、忘れずに導入しましょう。
- 「フィルタリングは不便なもの」ではなく、「危険から身を守るもの、安易に解除しないようにお願いします。」

## 相談窓口／参考サイト 困ったときはご相談ください

- ◆ 犯罪や性被害等のご相談は **警察相談専用電話 #9110**  
**性犯罪被害相談電話（警察） #8103(ハートさん)**
- ◆ SNSいじめなどのご相談は **子ども相談支援センター 0120-3882-56（無料 毎日24時間対応）**  
[doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp](mailto:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp)  
**登別市教育委員会いじめ・教育相談 0143-85-0085**  
[tsunagu@city.noboribetsu.lg.jp](mailto:tsunagu@city.noboribetsu.lg.jp)
- ◆ インターネットをめぐる消費者トラブルのご相談は **消費者庁消費者ホットライン 188（市外局番なし）**
- ◆ インターネットをめぐる人権に関するご相談は **子どもの人権110番 0120-007-110（フリーダイヤル）**
- ◆ インターネット上での違法・有害情報に関するご相談は **違法・有害情報相談センター**
- ◆ インターネット誹謗中傷の被害に関するご相談は **一般社団法人セーフターインターネット協会（SIA）**



保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント（児童・生徒編）  
【内閣府】



子どもとネットのトリセツ  
【一般社団法人  
安心ネットづくり促進協議会】



「スマホ時代の子育て～悩める保護者のためのQ & A～（幼児・児童編）」

